

東日本大震災に伴う農地・農業用施設の災害復旧のための 福島県南相馬市及び新地町への技術者派遣について

平成26年 6月11日
北海道開発局
札幌開発建設部

札幌開発建設部は、福島県南相馬市及び新地町から農地・農業用施設の災害復旧のための技術者の派遣要請を受け、下記のとおり派遣します。

- 派遣先 ①～④: 福島県南相馬市小高区役所
⑤: 福島県新地町
- 対象地域 福島県相双地域(南相馬市)及び新地町
- 派遣期間 ①平成26年 6月16日(月)から平成26年 7月11日(金) 1名
②平成26年 7月22日(火)から平成26年 8月 8日(金) 1名
③平成26年 7月28日(月)から平成26年 8月 8日(金) 1名
平成26年 8月18日(月)から平成26年 8月29日(金) 1名
④平成26年 9月 1日(月)から平成26年 9月26日(金) 1名
⑤平成26年 6月30日(月)から平成26年 7月25日(金) 1名
- 支援内容 ①～⑤: 災害査定設計書作成、団体営災害復旧事業(農地及び農業用施設等)に係る発注設計書作成及び工事監理支援



【派遣命令書の交付を受ける派遣職員】



【部長から訓辞を受ける派遣職員】



【5名の派遣職員】

* 6月11日(水)に本田札幌開発建設部長から、5名の派遣職員へ派遣命令書を交付しました。